

四半期報告書

(第65期第3四半期)

株式会社エヌエフ回路設計ブロック

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【四半期連結財務諸表】	9
2 【その他】	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	16

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年2月6日

【四半期会計期間】 第65期第3四半期(自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)

【会社名】 株式会社エヌエフ回路設計ブロック

【英訳名】 NF CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高橋 常夫

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市港北区綱島東六丁目3番20号

【電話番号】 045-545-8101(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 中川 準

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市港北区綱島東六丁目3番20号

【電話番号】 045-545-8101(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 中川 準

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第64期 第3四半期 連結累計期間	第65期 第3四半期 連結累計期間	第64期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (千円)	4,720,291	6,457,249	7,044,642
経常利益 (千円)	348,867	476,924	586,478
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	219,256	403,450	380,638
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	237,823	463,573	408,572
純資産額 (千円)	7,257,320	7,765,944	7,428,068
総資産額 (千円)	10,104,441	12,697,044	10,806,589
1株当たり四半期(当期)純 利益金額 (円)	34.92	64.25	60.62
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	71.8	61.2	68.7

回次	第64期 第3四半期 連結会計期間	第65期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額(△) (円)	△4.30	36.79

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び連結子会社(以下、「当社グループ」という。)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、第1四半期連結会計期間において、計測制御機器及びソフトウェアの研究開発・製造販売を手掛ける株式会社計測技研の全株式を取得し、同社を新たに連結の範囲に含めております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成29年4月1日～平成29年12月31日）における世界経済は、欧米の政治情勢や東アジアでの地政学的リスクの高まりなど不透明感はあったものの、概ね堅調に推移しました。こうした中、わが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善が進み、設備投資の増加が続くなど、緩やかな景気拡大基調で推移しました。

このような経営環境下、当社グループにおきましては、新製品の拡販、ソリューションの提案や蓄電システムを含めた新規事業領域への取り組みを進めてきました。またコスト競争力の向上および新規事業領域の増強のため生産体制の整備に努めました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間においては、電子部品分野は低調であったものの、カスタム応用機器分野、電子計測器分野および電源機器分野の既存事業領域は堅調に推移し、蓄電システム等の新規事業領域の伸長も加わり、売上高は6,457百万円と前年同期比36.8%の増加となりました。他方、損益面は、第2四半期までの売上の季節性増大や新規事業生産拠点の強化などの要因はあったものの、経常利益は476百万円と前年同期比36.7%の増加となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、負ののれん発生益の計上を含めて、403百万円と前年同期比84.0%の増加となりました。

当第3四半期における営業の分野別状況は、次のとおりであります。

《電子計測器分野》

電子計測器分野では、継続的な新製品の開発と拡販に努めました。当期においては、主力商品である信号発生器および周波数特性分析器が堅調に推移しました。

以上の結果、電子計測器分野の売上高は801百万円（前年同期比9.8%増）となりました。

《電源機器分野》

電源機器分野では、継続的な新製品の開発と拡販に努め交流電源・直流電源が堅調に推移しました。新規事業領域である蓄電システムなどの伸長も加え、電源機器全体としては前年同期を大きく上回る実績となりました。

以上の結果、電源機器分野の売上高は2,965百万円（前年同期比66.5%増）となりました。

《電子部品分野》

電子部品分野では、当社が得意としているアナログデバイステクノロジーをベースにして、航空宇宙・社会インフラ関連を中心にお客様の個別のニーズに応えるカスタム製品の拡販に努めました。当期においては、社会インフラ関連市場向けは堅調に推移したものの航空宇宙関連での落ち込みがあり、全体としては前年同期を下回る実績となりました。

以上の結果、電子部品分野の売上高は467百万円（前年同期比28.3%減）となりました。

《カスタム応用機器分野》

カスタム応用機器分野では、研究開発用システムから組込み用機器や生産設備用機器までお客様の多様なニーズに応えるソリューション事業として積極的な展開を行いました。当期においては、生産設備用機器および試験用機器などが堅調に推移し、前年同期を上回る実績となりました。

以上の結果、カスタム応用機器分野の売上高は1,893百万円（前年同期比53.5%増）となりました。

《その他分野》

この分野は、校正・修理および仕入商品の売上が主で、売上高は329百万円（前年同期比2.0%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間の総資産は、現金及び預金、売上債権、たな卸資産及び新規連結子会社などの増加により、前連結会計年度と比較して1,890百万円増加し、12,697百万円となりました。

負債は前連結会計年度と比較して、1,552百万円増加し4,931百万円となりました。

純資産は前連結会計年度と比較して、337百万円増加し7,765百万円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

①会社の支配に関する基本方針の概要

当社は、当社の株主の在り方については、市場取引を通じて決せられるものであり、大規模買付行為への対応も、最終的には株主の全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、近時、わが国の資本市場における株式の大規模買付の中には、その目的等からみて、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない例も少なくありません。当社は、このような不適切な大規模買付行為またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者としては適切でないと考えております。

②会社の支配に関する基本方針の実現に資する取り組み

当社は、企業価値ひいては株主共同の利益を向上させることに役員・社員一丸となって取り組んでおり、その概要は以下のとおりです。

当社は、「独創的な製品開発を通じて社会に貢献し、信頼される企業となること」をビジョンとして掲げ、中長期的な観点から、技術開発力の向上、営業力の強化、コスト競争力の改善に取り組むとともに、新規事業による事業規模拡大、海外市場の開拓強化等を通じて持続的な成長・発展を図っています。

また、そのためにはコーポレート・ガバナンスの充実が重要な経営課題という認識のもと、倫理行動規範の制定や内部監査などによる法令違反行為の未然防止、執行役員制度導入による意思決定と執行の分離、社外取締役・社外監査役の選任による取締役会・監査役会の機能強化等により健全な企業活動を推進し、株主を始め、顧客、取引先、地域社会、社員等の各ステークホルダーと良好な関係を築くことを目指しています。

③会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社は、平成29年6月27日開催の定時株主総会決議に基づき、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策」（以下「現プラン」といいます。）を継続導入しており、その概要は以下のとおりです。

イ. 当社株式の大規模買付行為等

現プランにおける当社株式への大規模買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株式等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を大規模買付者といいます。

ロ. 大規模買付ルール概要

大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後に大規模買付行為を開始する、というものです。

ハ. 大規模買付行為がなされた場合の対応

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。ただし、大規模買付ルールを遵守しない場合や、遵守されている場合であっても、当該大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと取締役会が判断した場合には、対抗措置をとることがあります。

ニ. 独立委員会の設置

現プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性および合理性を担保するため、独立委員会を設置しております。

ホ. 現プランの有効期間等

現プランの有効期限は平成32年6月開催予定の定時株主総会終結の時までとします。以降、現プランの継続（一部修正した上での継続を含む。）については定時株主総会の承認を経ることとします。ただし、有効期間中であっても、株主総会または取締役会の決議により現プランは廃止されるものとします。

④上記②および③の取り組みについての取締役会の判断およびその判断に係る理由

上記②の取り組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させる取り組みであり、また、上記③の取り組みは、イ)買収防衛策に関する指針の要件を充足していること、ロ)株主共同の利益を損なうものではないこと、ハ)株主意思を反映するものであること、ニ)独立性の高い社外者の判断を重視するものであること、ホ)デッドハンド型およびスローハンド型買収防衛策ではないこと等から、いずれも、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致するものであり、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は283百万円であります。

なお、当期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年2月6日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,330,000	6,330,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式。 単元株式数は100株でありま す。
計	6,330,000	6,330,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年12月31日	—	6,330,000	—	2,000,000	—	401,137

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成29年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 50,700	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 6,273,100	62,731	同上
単元未満株式	普通株式 6,200	—	同上
発行済株式総数	6,330,000	—	—
総株主の議決権	—	62,731	—

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式1株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成29年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エヌエフ 回路設計ブロック	神奈川県横浜市港北区綱 島東六丁目3番20号	50,700	—	50,700	0.80
計	—	50,700	—	50,700	0.80

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,507,691	3,016,796
受取手形及び売掛金	3,032,188	※ 3,429,456
商品及び製品	619,767	853,845
仕掛品	670,054	867,126
原材料	669,161	748,137
その他	248,728	195,890
貸倒引当金	△10,000	△12,426
流動資産合計	7,737,591	9,098,827
固定資産		
有形固定資産		
土地	1,507,212	1,677,212
その他(純額)	1,028,541	1,264,211
有形固定資産合計	2,535,754	2,941,423
無形固定資産	178,598	157,858
投資その他の資産	354,645	498,934
固定資産合計	3,068,998	3,598,217
資産合計	10,806,589	12,697,044
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	750,010	※ 2,040,103
短期借入金	106,600	471,468
未払法人税等	113,228	60,520
賞与引当金	254,463	134,488
役員賞与引当金	24,850	—
受注損失引当金	1,188	—
その他	431,044	610,392
流動負債合計	1,681,385	3,316,972
固定負債		
社債	—	60,000
長期借入金	1,413,200	1,271,573
退職給付に係る負債	138,644	131,234
長期未払金	106,804	100,655
資産除去債務	19,603	27,256
その他	18,883	23,407
固定負債合計	1,697,135	1,614,127
負債合計	3,378,521	4,931,099

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金	401,137	401,137
利益剰余金	5,011,687	5,289,550
自己株式	△22,575	△22,685
株主資本合計	7,390,249	7,668,002
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	37,818	97,942
その他の包括利益累計額合計	37,818	97,942
純資産合計	7,428,068	7,765,944
負債純資産合計	10,806,589	12,697,044

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
売上高	4,720,291	6,457,249
売上原価	2,913,124	4,377,696
売上総利益	1,807,167	2,079,553
販売費及び一般管理費	1,460,060	1,613,172
営業利益	347,107	466,380
営業外収益		
受取利息	660	258
受取配当金	8,739	10,252
保険解約返戻金	—	5,598
その他	6,558	10,367
営業外収益合計	15,957	26,475
営業外費用		
支払利息	13,160	15,362
売上割引	172	159
その他	863	409
営業外費用合計	14,197	15,931
経常利益	348,867	476,924
特別利益		
固定資産売却益	—	4
負ののれん発生益	—	92,606
特別利益合計	—	92,611
特別損失		
固定資産除却損	85	163
特別損失合計	85	163
税金等調整前四半期純利益	348,782	569,371
法人税、住民税及び事業税	13,923	105,171
法人税等調整額	115,601	60,750
法人税等合計	129,525	165,921
四半期純利益	219,256	403,450
親会社株主に帰属する四半期純利益	219,256	403,450

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
四半期純利益	219,256	403,450
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	18,567	60,123
その他の包括利益合計	18,567	60,123
四半期包括利益	237,823	463,573
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	237,823	463,573
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第1四半期連結会計期間において、株式会社計測技研の全株式を取得したことに伴い、連結の範囲に含めております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
受取手形	－千円	37,057千円
支払手形	－千円	207,857千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
減価償却費	176,297千円	192,051千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月23日 定時株主総会	普通株式	125,588	20	平成28年3月31日	平成28年6月24日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日）

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月27日 定時株主総会	普通株式	125,587	20	平成29年3月31日	平成29年6月28日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	34円92銭	64円25銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	219,256	403,450
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	219,256	403,450
普通株式の期中平均株式数(千株)	6,279	6,279

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年2月6日

株式会社 エヌエフ回路設計ブロック
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯 浅 信 好

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐 藤 重 義

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌエフ回路設計ブロックの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成29年4月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エヌエフ回路設計ブロック及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年2月6日

【会社名】 株式会社エヌエフ回路設計ブロック

【英訳名】 NF CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高橋 常夫

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役 中川 準

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市港北区綱島東六丁目3番20号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 高橋常夫および当社取締役 中川準は、当社の第65期第3四半期（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。